

令和2年第8回仁木町教育委員会定例会会議録

令和2年8月19日、仁木町役場「応接室」において、第8回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、関井委員、関委員、渡委員

●会議に参加した者 奈良次長、泉谷所長、濱田係長

岩井教育長	午後1時30分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認を上程。
	異議なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により6件について説明。
	質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程第4、報告第1号 令和2年度いじめ問題の取組に関する件について上程。
	本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。
全員	異議なし。
岩井教育長	本件は、秘密会として取り扱うこととします。
	～秘密会のため割愛～
	日程第4、報告第1号 令和2年度いじめ問題の取組に関する件について承認する旨を宣する。
	日程第5、議案第1号 令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択に関する件について上程。
	事務局の説明を求める。
奈良次長	議案により説明。
岩井教育長	令和3年度に使用する小学校用教科用図書については、令和2年度に採択したそれぞれの発行者が発行する教科用図書ということで、ご承認いただきたいと思っております。

<p>全員 岩井教育長</p>	<p>質疑なきか問う。 なし。 日程第5、議案第1号 令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択に関する件について承認する旨を宣する。</p>
<p>奈良次長 岩井教育長</p>	<p>日程第6、議案第2号 令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択に関する件について上程。 事務局の説明を求める。 議案により説明。 教科書採択の流れについて説明させていただきたいのですが、来年度からの新しい教科書が、全ての出版社から各市町村の教育委員会に送られてきます。それを基に、各市町村の学校の先生に集まっていただき、教科毎のチームを作り、全ての教科書を見比べて、調査報告を提出していただきます。その調査報告を基に各町村の教育長が集まって、それぞれの教科書を全て見て、それに対しての意見を言い合い教科書を絞っていき決定しています。その決定した採択理由については、それぞれの教育長が考えた文面が基になって教科書が採択されています。第4地区であれば、あくまで後志管内の町村だけで、小樽市は小樽市で別に教科書を採択し、他の地区は他の地区ということ、それぞれの地区ごとに教科書を決めていくということです。このようなことをすることによって、先生方には後志管内で転勤しても教科書が変わらないという利点があったり、後志管内の転校であっても教科書が変わらず授業が受けられるということで、このような取り組みをしているということで、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>全員 岩井教育長</p>	<p>質疑なきか問う。 なし。 日程第6、議案第2号 令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択に関する件について承認する旨を宣する。</p>
<p>奈良次長 岩井教育長</p>	<p>日程第7、議案第3号 令和3年度から使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択に関する件について上程。 事務局の説明を求める。 議案により説明。</p>
<p>奈良次長 岩井教育長</p>	<p>質疑なきかを問う。 なし。</p>
<p>全員 岩井教育長</p>	<p>日程第7、議案第3号 令和3年度から使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択に関する件について承認する旨を宣する。 日程第8、協議案第1号 当面する教育諸問題に関する件について上程。 本年について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う なし。 本件は、秘密会として取り扱うこととします。</p>

～秘密会のため割愛～

次に、2 当面する行事日程について説明。

令和2年第9回仁木町教育委員会定例会の日程は、9月8日（火）の午後1時30分から開催することといたします。

その他の行事予定は、ご高覧いただきたいと思います。

3 その他について、各委員から報告等なきか問う。

なし。

日程第8、協議案第1号 当面する教育諸問題について協議を終了する旨を宣する。

他になきことを認め、第8回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を宣する。

全員
岩井教育長

(閉会 午後2時28分)